

## ○「佐久南交流拠点施設基本設計（案）」意見募集の実施結果

### 1. 意見募集の概要

#### (1) 意見募集期間

平成27年4月1日(水)から15日(水)まで の15日間

#### (2) 案の公表方法

① 佐久市ホームページへの掲載

② 窓口等に閲覧用として設置

ア 佐久市役所本庁 市民ホール 行政資料閲覧コーナー

イ 佐久市役所本庁 地域局地域整備室 窓口

ウ 佐久市役所各支所 窓口

#### (3) 意見募集方法

① 郵送

② 電子メール

③ ファックス

④ 直接持参(佐久市役所本庁地域整備室又は各支所)

### 2. 意見募集の結果

(1) 提出された意見 9件 2名

(2) 提出された意見の概要とそれに対する市の考え方 別紙のとおり

「佐久南交流拠点施設基本設計(案)」の意見募集に対して提出された  
意見の概要とそれに対する市の考え方

No.	意見・提言要旨	市の考え方
1	市はもとより、広域市町村、県内市町村等の観光案内、パンフレット設置、物産品の取扱いをしてほしい。	本施設を通じて来訪者の市内回遊が図られるよう、積極的な観光案内等を行っていきます。その際は、佐久市域のみならず、広域市町村、近隣市町村との連携による効果増進を図っていきたいと考えています。 また、物産品等の販売においては市内産品の取扱いが最優先となりますが、必要に応じて広域市町村、近隣市町村の産品の取扱いを検討していきたいと考えています。
2	施設には、レストラン、ショップ、公園を設置してほしい。	地産地消レストランや軽食コーナーといった飲食施設、農産物や物産品の販売施設、ふれあいパークや交流広場などの公園的利用もできる屋外施設の整備を予定しています。
3	施設では、季節ごとの特長あるイベントの開催や、季節の花々の育成等をしてほしい。	イベント開催や植栽管理等については、施設管理を行う指定管理者が民間事業者としての発想を活かしながら、定期的かつ効果的に、工夫を凝らして行うよう計画しています。
4	施設と佐久平駅を連結することなどができるよう、バスの停留所を設置してほしい。	交通網の要衝にある利便性を考慮し、現在ある市内巡回バスの新たな停留所を設置することを予定しています。 また、中部横断自動車道の全線開通時を目指して、高速バスの停留所を設置することについて、関係機関と調整を図っていきたいと考えています。
5	足湯の施設を設置してほしい。	足湯の施設の設置は予定していません。本施設で温泉施設の情報を効果的

		に発信し、市内に多数あるそれらの施設への回遊を促進していきます。
6	一般的な道の駅ではなく、昨今ニーズの高い民間施設併設型(例えばコンビニエンスストア併設など)の施設としてほしい。	施設を効果的に管理運営するためには、様々な業態による管理運営が考えられます。本施設では、指定管理者の募集時にその業態を提案させて選定していく予定です。 また、詳細な仕様を定めることで指定管理者の募集時の提案余地を過度に限定することなく、集客効果が最も発揮できる運営形態の提案を促していきたいと考えています。
7	大型車の多い国道 142 号の状況から夜間利用ニーズが高くなることが想定されることから、開業時間の「9 時～20 時」では不足しないか。	設定される開業時間は、原則的な時間を定めるものですが、市長の承認を経れば、指定管理者が自らの業態に応じて変更することができます。
8	販売施設や加工施設は必要最小限とし、販路開発や加工品目の選定・試作など、ソフト事業の充実を優先すべき。	販売施設や加工施設の面積は、本施設で想定する事業を効率的かつ効果的に実施するために必要な面積を算定しています。 それらの施設では、基本的な業務となる販売、加工はもとより、施設外への新たな販売ルートの確立や、規格外野菜の加工に必要なマーケティング調査などの様々なソフト事業についても、指定管理者の募集時に提案を求める内容として示すよう制度設計しています。
9	「都市との交流施設」となるよう、農業体験機会の提供や宿泊環境の整備等を考慮してもらいたい。	本施設では、施設を通じて市内に回遊を促していくことを旨としており、農業体験はふれあいパークの一角に設置する「農業体験サンプルほ場」での農作物との簡易的なふれあいから、市内に多数ある本格的な農業体験への誘導を図ることを想定します。

		<p>また、宿泊施設についても同様の考え方であり、適切かつ効果的な情報提供により、市内の宿泊施設の利用を促進していきます。</p>
--	--	---